

令和2年9月17日

令和2年

第8回教育委員会定例会会議録

大田区 教育委員会室

令和2年9月17日（木曜日）午後2時から

### 1 出席委員（5名）

小 黒 仁 史		教育長
三 留 利 夫	委 員	教育長職務代理者
高 橋 幸 子	委 員	
深 澤 佳 己	委 員	
北 内 英 章	委 員	

### 2 出席職員（12名）

教育総務部長	玉 川 一 二
教育総務課長	政 木 純 也
教育施設担当課長	鈴 木 龍 一
副参事（教育地域力担当）	丹 野 詩 織
副参事（施設調整担当）	荒 井 昭 二
学務課長	柳 沢 憲 一
指導課長（幼児教育センター所長兼務）	岩 崎 政 弘
副参事	早 川 隆 之
副参事（法務担当）	平 栗 敬 子
学校職員担当課長	池 一 彦
教育センター所長	柿 本 伸 二
大田図書館長	長 岡 誠

### 3 日程

日程第1 教育長の報告事項

日程第2 部課長の報告事項

~~~~~  
(午後2時00分開会)

#### ○教育長

それでは、ただいまから、令和2年第8回大田区教育委員会定例会を開催いたします。  
なお、弘瀬委員につきましては、あらかじめ本日欠席の届出がありましたので、報告いた  
たします。

本日は傍聴希望者がおります。

委員の皆様には傍聴許可を求めます。許可してよろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

#### ○教育長

傍聴を許可いたします。

(傍聴者入室)

○教育長

それでは、大田区教育委員会傍聴規則第7条により、傍聴人は、議場における言論に対して批評を加え、または拍手その他の方法により公然と可否を表明することは禁止されております。ご協力よろしくお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染の拡大を防止するため、本日は、マスクをお持ちの方については、マスク着用の上で審議を進めさせて頂くとともに、効率的な会議運営にご理解とご協力をお願いいたします。

これより審議に入ります。本日の出席委員数は定足数を満たしておりますので、会議は成立しております。

まず、会議録署名委員に北内委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

つづいて、本日の日程第1について、事務局職員の説明を求めます。

○事務局職員

日程第1は「教育長の報告事項」でございます。

○教育長

本日は、私からは第3回区議会定例会の代表の質問についてご報告いたします。

現在、第3回区議会定例会が開かれておりますが、4つの会派の方からそれぞれ質問がございました。その概要についてご報告いたします。

まず、ICT環境の整備についてのご質問がございました。

公教育においては、いかなる状況下でも多様な子どもたちに対して、誰一人取り残すことなく個別最適化された学びを保証することはその使命であると申し上げました。国のGIGAスクール構想がこのコロナ禍により、実施の前倒しがなされております。タブレット端末を1人1台整備するというので、今年度中にそれを調達することになっていることを申し上げました。また、これまでのいわゆる実際に学校に行つての対面的な学習から、ICTも活用した新たな学び、それを推進すること、さらに、臨時休業中についてもリモート学習などで学びの保障へつなげるということを目的にして、現在仮称「大田区教育ICT化推進計画」の策定を進めており、今月中に取りまとめを行う予定であるということを申し上げました。ICT環境については引き続き児童一人一人に寄り添って、未来を創る子どもたちの育成ということで、重点を置いて進めたいと報告いたしました。

続いて、各家庭におけるICT機器の、またネットワーク環境の状況の調査についての質問がございました。家庭におけるインターネット環境についての調査を行った結果、インターネットの接続状況が不十分でオンライン授業への対応が困難と思われる児童・生徒が約7%程度、数にしますと3,000名程度いるということを申し上げました。

また、中学校3年生には、インターネットの環境が整っていない世帯に対してモバイルルーターの貸し出しをしまして、環境の整備を進めていることを報告いたしました。

あと、この感染拡大の深刻化で、再度臨時休業になった場合の対応についての質問がご

ございました。タブレット端末の学習ソフトを家庭で活用できるように設定の変更を行っていること、それから現在中学校2校をモデル校として、1人1台のタブレット端末を活用したオンライン学習の進め方、実践的な進め方を研究していくことを申し上げました。

いずれにしても、臨時休業になっても全ての子どもたちが学びを止めることなく、学びの保障を確実に進めるように進めていくことを申し上げました。

次に、少人数学級の良さについての質問でございます。これについては3月から5月までの臨時休業の後、6月の第1週は学級を3つに分けて分散登校しました。第2週、第3週は学級を2つに分けて分散登校しました。このときも少人数だったのですが、これはあくまでも感染症対策の一環として、3密を避けるための対応であったということで、日常の子供たちの教育活動と学習活動とは異なっているということを申し上げました。少人数の指導については、現在区では講師等を配置して、算数、数学、英語など習熟度別少人数学習を展開して細かく指導していることを申し上げました。また、一人一人の生徒にきめ細かく効果的な授業を行っていることを申し上げました。

次に、学級編制を少人数にすることについてのご質問がありました。

本区においては、学級編制につきましては、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律という定数の法律に基づいて、東京都教育委員会が定める学級編制基準がございまして、それに基づいて実施しているところでございます。それから、先程申し上げました習熟度別学習や講師の配置等を十分行っていることを申し上げました。

一方、少人数学級化については、これは国でも話題になっているところではありますが、教員や教室の確保の面、それから人材の面ということで早急に整備するのは難しいという見解を申し上げました。引き続き少人数学級については国や東京都の動向を踏まえながら検討していくと申し上げました。

それから、コロナ禍の中で様々な学校行事が行われないう状況における、学校生活の充実についての質問がございました。修学旅行を初めとした学校行事は、学校生活の中で子どもたちが一番楽しみにしており、大きく成長するものです。それがなくなって子どもたちが大変がっかりしていることや、私をはじめ、多くの教育関係者が本当に非常に残念に、無念に思っているということを申し上げました。

いま、学校ではソーシャルディスタンスをとりながら、それでも子どもたちの気持ちといますか、心の距離を縮めていくような工夫をしながら、同時に感染防止に注意しつつ学校が少しでも楽しい場になるように、教職員が知恵を絞って努力しているという状況を申し上げました。

その上でICTも効果的に活用し、さらに個別最適化された学習、これに応じた指導を充実することによって子どもたちが達成感、学校生活における学びの楽しさを実感できるように進めていくということを申し上げました。

現在、限られた状況の中でございますが、子どもたち一人一人が自ら学び、考える姿勢を身に付けさせて、子どもたちの豊かな人間性を育むとともに、未来を創り、将来社会を築いていく資質、能力を育てる施策を進めてまいりますと報告申し上げました。

私からの報告は以上でございます。

ただいまの説明に対しまして、ご意見、ご質問はございますでしょうか。

### ○三留委員

いま、タブレットについては今年度中に調達という話があったのですが、なるべく早くというのは私も願っているところです。今、タブレットを全国の市町村で集めているということで、大変だとは思いますが、まず、ハードの部分をしっかりをつくってもらうということが重要だと思っています。

ハードの部分をつくって、その活用については徐々に取り組んでいけば、私はいいと思っています。すごく進んでいるところと、まだなかなかできないところがあると思うのですが、良い実践を共有化して行って、各学校の活用レベルを上げていくということで進めてほしいと考えています。ぜひ、各学校でも家庭でも、一人一人の児童生徒がタブレットを使える環境を早くつくっていただきたいと思っています。

### ○教育長

はい、ありがとうございます。

それではほかにご意見。

### ○北内委員

本当に、このコロナ禍でもICT等の活用を進めていただき感謝しています。私からは、先週の土曜日の9月12日に、現場で子どもたちや先生方がどうされているのか、中萩中小学校へ見学に伺ったときの話をさせてください。

朝から訪問したのですが、子どもたちが一列に並んで、大田区が配備したサーモグラフィーで検温していました。先生方が立っていて、混乱することもなく、みんなもう慣れた様子で登校していました。先生たちは本当に、大変な作業ですが、快く対応していたのでありがたいなと思いました。

授業の見学もさせてもらったのですが、本当に子どもたちはとても集中して勉強していました。中萩中小学校は、2クラスから3クラスなので大田区だと小から中規模の学校で、全校400人くらいですね。先生も熱心に教えてくださっていたのでうれしく思いました。

また、書写と家庭科の裁縫がありました。これは実技を伴う授業ですが、少し不慣れな子どもたちにはサポートルームの先生が入ってくださって教えていました。先程教育長からお話がありましたように、きめ細かく対応していました。

それから4年生の授業で、将来の夢についてという授業があり、その中でYouTuberになりたいという子どもたちが多くに正直驚きました。でも、子どもたちがそうやって夢を語れるのはありがたいことだなと感じました。

私からは以上です。

### ○高橋委員

高橋です。

学校生活の色々な行事がなくなってしまっているということで、私も気になって、中学校の職業体験ができなくなったことについてお伺いしました。校長先生から、子どもたちが出向くことはできませんが、講師を招いてお話を聞こうと考えているということをお聞

きました。それぞれ学校で代わるものをいろいろ考えているのだなと思ったところです。  
以上です。

○教育長

それでは、次の日程に移ります。

日程第2について、事務局職員の説明を求めます。

○事務局

日程第2は、「部課長の報告事項」でございます。

○教育長

それでは、部課長の報告をお願いします。

○大田図書館長

私からは令和2年度大田区立図書館の休館期間の変更についてご報告いたします。

大田区立図書館の令和2年度の休館予定につきましては、既に教育委員会定例会に一度ご報告済みでございますが、そのうち、洗足池図書館、池上図書館について、休館期間が変更となったため報告いたします。

記書きの1番に、休館図書館と休館期間の変更前の記載を入れさせていただきました。洗足池図書館につきましては従前、令和2年10月中旬から11月中旬までの1か月程度を休館期間とし、9月中旬から10月中旬まで、11月中旬から12月中旬までを一部開館とする。池上図書館については、令和3年2月から3月までの1か月程度を休館とし、1月中旬から1月末までは一部開館とすると御報告いたしました。

今回2番に変更後の休館図書館と休館期間について記載をさせていただきました。洗足池図書館につきましては、令和2年12月7日から1月23日までの年末年始含む期間を休館期間とし、先がけ、10月26日から12月6日まで、また1月24日から3月6日までを一部開館とする予定としたいと考えております。また、池上図書館につきましては、令和3年1月21日から3月中旬までの2か月程度を休館期間とし、先がけて、1月15日から20日までは一部開館としたいと考えてございます。

洗足池図書館につきましては、改修工事が全て終了後7日間程度、特別整理のための休館となります。

変更の理由は工期の変更のためでございます。

周知方法ですが、館内掲示や区報、また各種のホームページ等で周知を図ってまいります。

なお、洗足池図書館につきましては、10月26日からの一部開館と記載がございしますが、それに先がけまして、外構工事、外部足場、仮囲い設置等をすすめてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○教育長

それでは、ただいまの報告にご意見、ご質問ございますでしょうか。

よろしいですか。

(「はい」との声あり)

○教育長

ほかにご意見がないようでございますので、これをもちまして、令和2年第8回教育委員会定例会を閉会いたします。

(午後2時18分閉会)